

2026年10月入学・2027年4月入学
横浜国立大学大学院
CSC-YNU Joint Scholarship Program
博士課程後期 学生募集要項

横浜国立大学では、中国政府による国家建設高水平大学公派研究生項目に基づくCSC-YNU Joint Scholarship Programの学位取得博士研究生として、2026年10月及び2027年4月に博士課程後期へ入学する学生を下記のとおり募集します。

本募集は、2019年7月に本学と中国国家留学基金管理委员会(CSC)との間で締結した覚書に基づき、本学とCSCが共同で行うものであり、本学の選考により第一次合格者となった者は本学からCSCに推薦されます。

1. 募集する学府、課程及び募集人員

大学院名	課 程	募集人員
大学院国際社会科学府※	博士課程後期	5名
大学院理工学府		
大学院環境情報学府		
大学院都市イノベーション学府		

※注：経済学専攻のInternational Ph.D. Program in Economicsについては、今年度の入学試験に出願している者(出願期間:2025年10月14日～11月4日)のみ出願を認めます。経営学専攻のInternational Ph.D. Program in Business Administration及び国際経済法学専攻のDoctoral Program in Transnational Law and Policyについては現行制度では選考プロセスが異なるため、応募できません。

2. 出願資格

出願できる者は、中国国籍を有し、中国国家留学基金管理委员会(CSC)が定める「国家建設高水平大学公派研究生項目」の申請資格を有する者で、次の各号を全て満たしている者としします。

- (1) 本学と学術交流協定(部局間協定を含む)を締結している大学又は「211プロジェクト」に指定されていた大学において大学院修士課程を修了し、修士の学位を授与されている者及び入学時までに修了し、修士の学位を授与される見込みの者、本学において大学院修士課程を修了し、修士の学位を授与されている者及び入学時までに修了し、修士の学位を授与される見込みの者又は2025年4月以降に本学の博士課程後期に入学し、現在1年次に在籍している者。
- (2) 大学院修士課程・博士課程前期の学業成績係数が3.00満点中2.30以上あり、本学在籍期間中においても、これを維持する見込みがある者。
- (3) 日本語又は英語のいずれかの能力を有するものとして、以下のいずれかの条件を満たす者。
 - ① 日本語能力試験(JLPT)のレベルN2以上に合格している者又は英語におけるヨーロッパ言語共通参照枠(CEFR)のB2相当以上の資格・検定試験のスコアを有している者。
 - ② 日本の大学院博士課程後期への入学資格を満たす教育課程を、日本語又は英語を主要言語として修了した者。
 - ③ 上記相当以上の日本語能力又は英語能力を有していると本学において判断できる者。
- (4) 本学に博士課程後期学生として入学し、48か月以内に博士号の学位取得を目的とする者。

- (5)指導を希望する教員に出願前に連絡を取り、研究内容、受入れ条件等を確認し、出願の許可を得て「条件付き受入内諾書」を取得した者。

3. 出願手続き

(1) 出願前に行うこと

はじめに、自分の大学院修士課程・博士課程前期の学業成績係数が3.00満点で2.30以上あるか（「(4) 学業成績エントリーシート（所定様式・Excel）」により確認してください。）、その他の申請資格を満たしているかを確認してください。申請資格を満たしていることが確認できた場合は、申請書類を準備した上で、指導を希望する教員に連絡を取り、研究内容、受入れ条件等を確認し、「条件付き受入内諾書」（所定様式）を得てください。教員については本学ウェブサイトにある「各大学院の教員一覧」を参照してください。

各大学院の教員一覧： <https://global.ynu.ac.jp/admissions/professors/>

(2) 出願方法

出願にあたっては、所定の期限までに、「条件付き受入内諾書」の写しと、申請書類一式(1)～(9)の写しをまとめて、下記ウェブサイトよりアップロードしてください。本学の教員からの「条件付き受入内諾書」が無いなど、申請書類に不備のあるもの及び申請期間後に申請されたものは受理しませんので注意してください。申請後1週間経っても受領メールが届かない場合は横浜国立大学グローバル推進課(global.student@ynu.ac.jp)まで連絡してください。

<https://global.ynu.ac.jp/admissions/csc/#section-2>

なお、申請時には原本を送付する必要はありませんが、最終的にCSCの審査に合格した者については、これらの書類の原本又は出身学校や大使館等の公的機関において原本証明された写し(認証コピー)を提出する必要があります。

4. 出願書類等

本学の指導教員が発行する「条件付き受入内諾書」及び、以下の(1)～(9)の書類を提出してください。

【出願書類に関する注意事項】

- ①所定様式は以下のページからダウンロードしてください。
<https://global.ynu.ac.jp/admissions/csc/#section-2>
- ②書類は日本語又は英語により作成してください。その他の言語により作成する場合は、日本語による訳文を必ず添付してください。
- ③可能な限り文書作成ソフト等を用いて全て作成してください。
- ④申請時には電子コピーの提出で構いませんが、最終的にCSCの審査に合格した者については、◎印がついた出願書類の原本又は出身学校等の公的機関において原本証明された認証コピーを郵送にて提出する必要があります。印刷する際には可能な限りA4判に統一して両面印刷にしてください。
- ⑤卒業（修了）見込み証明書、成績証明書、推薦書の原本又は認証コピーを、出身大学が申請者に代わり直接グローバル推進課に提出することは差支えありません。その場合は事前に相談してください。
- ⑥提出書類は一切返却しません。原本が1通しかなく再発行されない場合は、出身大学等の公的機関において原本証明された認証コピーを提出してください。
- ⑦期限内に提出できない場合や、虚偽又は不正な申告等がなされたことが判明した場合は、入学後決定後でも入学許可が取り消されることがあります。

●条件付き受入内諾書(所定様式・PDF又はJPEG・◎)

指導教員から発行されたもの(署名入り)の写しを提出してください。なお、受入内諾書の発行にあたっては、指導教員を含む複数の教員による面接(直接又はインターネットのZoomやMicrosoft Teams等のサービスを利用)を受ける必要があります。

(1) 入学願書(所定様式・Excel・◎)及びパスポートの写し(PDF又はJPEG)(入学願書及びパスポートの写しをZip fileにまとめて提出)

写真(4.5×3.5cm。最近6ヶ月以内に撮影したもの。上半身、脱帽、正面。JPEG)を申請書の所定の場所に貼付してください。また、申請者の名前、国籍、生年月日及び写真が掲載されたパスポートのページの写しを提出してください。

(2) 専攻分野及び研究計画(所定様式・PDF又はJPEG)

(3) 出身大学の成績証明書(PDF又はJPEG・◎)

最終学歴に応じて以下の書類の写しを提出してください。

- ① 大学院修士課程・博士課程前期修了者…学部及び大学院修士課程・博士課程前期の両方の成績証明書
- ② 大学院修士課程・博士課程前期在籍中の者…学部の成績証明書及び大学院修士課程・博士課程前期入学から申請時点で判明している学期までの成績証明書

成績証明書の内容は学部、大学院の学年ごとに取得した全科目の成績が分かるもので、かつ、その成績が何段階で評価されているのかが分かるものとします。ただし、学位取得証明書や分母が不明で単に第何位で卒業したという記載の証明書は代用不可です。採用までに大学院修士課程・博士課程前期を修了した場合は当該大学院修士課程・博士課程前期の成績証明書を追加提出してください。

(4) 学業成績エントリーシート(所定様式・Excel)

エントリーシート内の注意事項を必ず確認し、「(3) 出身大学の成績証明書」から必要事項を入力したものを提出してください。

(5) 出身大学の卒業(修了)証明書又は学位取得証明書(PDF又はJPEG・◎)

最終学歴に応じて以下の書類の写しを提出してください。

- ① 大学院修士課程・博士課程前期修了者…学部及び大学院修士課程・博士課程前期の両方の卒業(修了)証明書
- ② 大学院修士課程・博士課程前期在籍中の者…学部の卒業証明書及び大学院修士課程・博士課程前期の修了見込証明書

採用までに大学院修士課程・博士課程前期を修了した場合は当該大学院修士課程・博士課程前期の修了証明書を追加提出してください。

(6) 大学院修士課程・博士課程前期において学業成績が所属専攻内で上位10%又は上位30%以内であることを証明する書類(あれば・PDF又はJPEG・◎)

最終出身大学の専攻における順位(「上位10%」、「〇位中第〇位」等)が明確に分かるものがあれば提出してください。

(7) 在籍大学院若しくは最終出身大学院の研究科長(又は専攻長)レベル以上の推薦状(PDF又はJPEG・◎)

(8) 学位論文概要等(あれば・PDF)

学位論文がある場合は、内容を簡潔にまとめた概要を提出してください。また、研究上の業績・能力を示す著書、論文、報告書等や学会の発表資料などがあればその一覧も提出してください。

(9) 上記「2. 出願資格 (3)」のいずれかの条件を満たす根拠となる書類(PDF又はJPEG・◎)

語学条件番号①により語学条件を満たす者については、申請期限から過去2年以内に受験したTOEFL iBT、TOEIC (Listening and Reading及びSpeaking and Writingの両方が必要)、IELTS Academic Module、又は日本語能力試験(JLPT)の成績表を提出してください。語学条件番号②により語学条件を満たす者については、主要言語が日本語又は英語であることを最終出身大学が公的に証明した書類を提出してください。語学条件番号③により語学条件を満たす者については、必ず申請前にグローバル推進課まで相談してください。

5. 選考方法

推薦者の選考は、書類選考により行われますが、指導教員が「条件付き受入内諾書」を発行するにあたって、指導教員を含む複数の教員による面接（直接又はインターネットのZoomやMicrosoft Teams等のサービスを利用）を行います。

選考は、所属大学若しくは最終出身大学と本学の関係、大学院修士課程・博士課程前期における学業成績、所属大学若しくは最終出身大学の水準、進学希望先大学院からの推薦等を総合的に評価して行います。

6. 出願期間

2026年1月13日（火）～2026年1月28日（水）（日本時間）必着。

期日を過ぎたものは受理しません。

7. 選考結果の通知

2026年2月27日（金）に志願者本人宛に電子メールにて選考結果を通知します。上記の選考に合格した者には、「第一次合格者」として、本学から「第一次合格通知書」を発行し、本学からCSCに推薦します。（※本人も自分でCSCに申請する必要があります。）

8. 最終合格者の決定

第一次合格者がCSCの審査に合格した場合、「国家建設高水平大学公派研究生項目」合格証明書（中文・英文ともに）の写しを電子メールにて、下記14の送付先に提出した段階で、最終合格者としてします。CSCからの通知が届き次第、速やかに提出してください。なお、大学院の修士学位を取得見込みで出願した者については、大学院修士課程・博士課程前期の修了証明書及び成績証明書についても速やかに写しを電子メール、原本を郵送にて提出してください。不採用となった場合にも、速やかにその旨を連絡してください。

9. 入学検定料・入学料・授業料の徴収

入学検定料は不徴収とします。最終合格者については、入学料及び授業料は免除とします。ただし、授業料については、在学期間が標準修業年限を超えるなど、成績等が著しく不良の場合は免除が取り消されます。なお、CSCの奨学金受給者に採択されなかった者で、私費外国人留学生として本学への進学を希望する者は、別に実施する入学試験に合格する必要があります。入学試験の受験を希望する者は不採用となった旨を連絡する際に申し出てください。

10. 入学手続

入学手続（日本国ビザ取得手続きを含む。）については、最終合格者の確定後、速やかに、最終合格者宛に通知します。

11. 出願上の注意事項

- (1) この募集は、CSCの「国家建設高水平大学公派研究生項目」学位取得博士研究生の募集に基づいて行われます。
- (2) いったん受理した書類は、いかなる理由があっても返還しません。
- (3) 出願後の学府の変更は認めません。
- (4) 最終的にCSCの審査に合格した者については、CSCが発行する合格証明書とともに出願書類の原本又は認証コピーを郵送にて提出する必要があります。提出できない場合や提出された書類に不備がある場合には、合格を取り消します。
- (5) 提出された学位取得証明書や成績証明書等について第三者による認証証明が必要だと本学が判断した場合には、出願者の費用負担で本学が指定する認証機関において認証に係る審査を受けていただくことがあります。
- (6) 出願書類に虚偽の記載が判明した場合、入学決定後でも入学許可を取り消すことがあります。
- (7) 入学後は本学が用意する宿舎（大岡インターナショナルレジデンス：月額44,000円）の単身室への入居が認められます。家族との同居を希望する場合、留学生はまず単身で来日し、留学生本人が適当な宿舎を確保した後に家族を呼び寄せるようにしてください。同伴者に必要な経費はすべて留学生の負担となりますが、家族用の宿舎を見つけることは相当困難であり費用も割高になることを、あらかじめご承知おきください。

12. 安全保障輸出管理について

横浜国立大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づいて「国立大学法人横浜国立大学安全保障輸出管理規則」を定めて、物品の輸出、技術の提供、人材の交流の観点から外国人留学生の受入れについては厳格な審査を実施しています。規制されている事項に該当する場合は、希望する研究活動に制限がかかる場合や、教育が受けられない場合がありますので、願書の提出の前に指導教員予定者と相談をするなど、出願にあたっては注意してください。

なお、本学大学院のうち理工学府、環境情報学府又は都市イノベーション学府に所属することになる学生については、入学時に「外国為替及び外国貿易法」を遵守する誓約書に署名していただきます。詳細については以下の URLを参照してください。

<https://www.ripo.ynu.ac.jp/researcher/start/security/>

13. 個人情報の取り扱いについて

個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人横浜国立大学の保有する個人情報の保護に関する規則」に基づいて取り扱います。

- (1) 志願者の入学試験成績及び出願書類等に記載された個人情報については、本学入学者選抜に係る用途の他、以下の目的のために利用します。
 - a) 合格者への連絡業務（奨学金や保険等に係る福利厚生関係資料や入学後の行事等に関する資料の送付、生協資料の送付）及び入学手続業務
 - b) 入学後のクラス編成及び本人の申請に伴う入学料免除（留学生を除く）・授業料免除等の福利厚生関係の資料
 - c) 入学後の教務関係（学籍管理、修学指導等）
 - d) 本学における広報・諸調査・研究（入学者選抜方法及び大学教育改善のための調査・分析を含む）
 - e) 入学者の個人情報について本学関連団体である校友会及び同窓会の入会手続きに必要な範囲で提供する場合があります。
- 調査・研究結果を発表する場合は個人が特定できないように処理します。

それ以外の目的に個人情報が利用又は提供されることはありません。

- (2) 上記(1)の各種業務での利用に当たっては、一部の業務を本学より当該業務の委託を受けた業者(以下「受託業者」という。)において行うことがあります。
受託業者には、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、知り得た個人情報の全部又は一部を提供します。

－ ChatGPTをはじめとする生成AIの利用について －

横浜国立大学では、学生に対して、ChatGPTなどの生成AIに対する注意喚起を行っています。入学試験に関しても、下記の注意事項を踏まえて、必要な提出書類等の作成を行うようお願いします。

なお留学生の皆さんは、下記その他、必要に応じて、各国・地域の方針・法令等も踏まえるようお願いします。

注意事項

生成AIに入力した情報は、AIの学習に利用されたり、意図せず漏洩したりする恐れがあります。また生成AIの出力する情報は、出典が明らかではなく、虚構や、偏った主張、倫理上問題のある表現などが含まれている危険性があります。

出願書類等の作成に当たっては、横浜国立大学の「入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)」を確認し、不正が疑われたり、入学後に学修上のミスマッチが起きたりしないよう、自らの責任において十分に考えたものを提出してください。

14. 出願書類送付先・照会先

〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79-8

横浜国立大学 学務・国際戦略部グローバル推進課留学生係

E-mail: global.student@ynu.ac.jp

＊照会は必ず本人からメールで(日本語又は英語)で行ってください。

＊申請時は原本又は認証コピーの提出は不要です。